



にしやま尚利 県議会のご報告

●福祉公安委員会 副委員長
●子育て・健康・医療対策特別委員会 副委員長

〈ごあいさつ〉

3.11東日本大震災と原発事故から1年がたちましたが、今なお沢山の方々が、大きな不安と悲しみ、苦しみを抱えながら不自由な生活を余儀なくされています。ここにあらためて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、まだ故郷に帰れずにおられる方々にお見舞い申し上げます。

「こんなにも政治と行政があてにならない、と感じたことはない」—これは、先日行われた自民党支援団体総会の会長挨拶の中での言葉です。この未曾有の大災害の渦中での、政治と行政の認識の甘さ、対応の遅さ、責任感の軽さ、立場のあいまいさは、実は全県民が痛感していた事実であり、会長の一言は、実は全県民の発する言葉であったと思います。

今年こそ、政治が、行政が、先頭に立って、着実に復興が進んでいるという実績を県民に示して行かなければなりません。こうしている間も、放射能汚染は広がり続け、健康被害への不安、原発周辺の町の荒廃、風評

被害による農業や各種の産業の停滞は、政治や行政のもたつきを待つてはくれません。

政治、行政は、着実な復興への取り組みを進めながら、県民に正確で分かりやすい情報を発信して、少しでも県民の不安を減らし、復興への足掛かりを得られるよう、努力しなければなりません。

昨年秋、県議選の遊説中、ひとりのおばあちゃんがしっかり私の手をにぎりしめて、「あんだにたのんだぞい!」と涙をいっばいためて言ってくれました。

このおばあちゃんの思いは、私を県政に送って下さった皆さんの思いであり、これに応えることこそ、政治の原点であると私は考えます。

80歳をとうに越えただろうあのおばあちゃんが、辛いくらしに耐えながら、どこかで私の働きを見ていてくれることを忘れず、復興に向けて、そして「住んでよかった、帰っていききたい福島」づくりめざして、これから一層、努力してまいります。



▲福祉公安委員会で県警本部の必要性を強調



▲大阪府堺市・関西電力のメガソーラー視察



▲幼稚園入園式で、子どもたちがすくすく育つ郷土を作らなければならない

〈にしやま活動レポート〉

1月27日／原発事故以来、初めて福島第一原発周辺、津波被害の大きかった浪江町請戸地区、双葉厚生病院を視察。区域内は荒涼として作業員以外に人影はなく、まだ行方不明者の捜索も続いている。病院も荒れ果てたまま。置き去りにされた牛が8頭、畑を



▲双葉厚生病院の現状視察

歩いている。—まさに時が止まったように、目前には震災がそのままあった。時間がかかろうとも、確実な原発事故処理をどうしても成し遂げなければならない。

1月31日／県議会自民党議員会・参議院自民党政審会復興委員会に出席。18歳以下の医療費無料化について、議員会を代表して説明。昨年何れも進展していない現状を訴え、国の責任での健康管理を強く求めた。さらに関連して、減免税、賠償についても強く要望した。

2月17日／福島県建設業協会青

年部との政策懇談会。入札方式の現状を詳しく伺い、意見交換をする。助け合い、思いやる「絆」の公共事業を進めるために、労務単価の上方修正や新たな入札方式の検討の必要性について意見を述べる。

2月6日～8日／県外調査の一環として、福岡市立こども病院・感染センターを視察。九州一円はもちろん山陽地方からも患者が来る、こども専門の基幹病院で、次のような「病院のこども憲章」を定めている。「人はすべて一個の人格として医療を受ける権利を有します。また、医療は、受療者と医療者間の信頼と協調関係を



▲福岡市立こども病院で説明を受ける

基に、お互いに納得の上、相互の責任を明確にしながら進められるべきものです」との考え方に共感。小児科が減り続けている現在、安心して子育てができる環境づくりとして、福島県でのこども病院は必ず実現しなければならない。

3月26日／大波の面的除染施行地区と仮置き場を訪問。仮置き場は現在L型コンクリート壁で覆われており、放射性物質の飛散防止は確実に進められている。また大波地区は、24年度産米の作付け制限地域に指定され、農家の方々と意見交換した。

にしやま 回覧板

●県市民に発信される行政の情報はバラバラで、「知らなかった」「わかっていればよかったのに…」ということも少なくありません。お役に立つ、正確な情報の糸口をお知らせする「にしやま回覧板」をお届けします。

食品の放射線物質が心配

福島市では、市民が持ち込む食品の放射能簡易測定器を市内21カ所(全支所、出張所、コラッセふくしま、アオウゼ、放射線モニタリングセンターなど)に設けています。問い合わせは、放射能モニタリングセンター TEL024-525-3210



子どもをのびのび活動させたい

放射線の不安から、戸外で思うように活動ができない子どもたちのために、「ふくしまっ子体験活動応援事業」が行われています。事業は3種類。一つは、子どもと引率者を対象にした移動教室。ふだんの勉強や学校行事などを、よりよい環境で行うため、30泊までの補助が受

けられます。もう一つは、自然・環境体験、生活・歴史文化活動、スポーツ体験などの体験活動。さらに郡山自然の家、会津自然の家体験には、小中学生とその家族(赤ちゃんもOK)も応援の対象となっています。問い合わせは、福島県教育委員会。

夜中に子どもの具合が急が悪くなった、どうしよう

まず電話で相談を。医師、看護師が適切なアドバイスをしてくれます。福島県こども救急電話相談 TEL024-521-3790、短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話) #8000。受付時間は毎日午後7時～翌朝8時。問い合わせは、福島県保健福祉部 TEL024-521-7221

子どもの発達障がい相談

学習障害、注意欠陥、多動性障害、自閉症など、発達障がいは低年齢で発現します。相談支援、発達支援、就労支援などのサポートは、福島県発達障がい者支援センターに。問い合わせは、TEL024-951-0352

にしやま尚利連絡先

〒960-8166 福島市仁井田字中川原59-5
電話 024-529-7836 FAX 024-529-7837